

議 会 第 1 3 号

物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書

上記意見書を別紙のとおり、新発田市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和8年3月25日

提出者 新発田市議会社会文教常任委員会
委員長 三 母 高 志

新発田市議会議長 湯 浅 佐 太 郎 様

物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書

今、年金生活者は、異常な物価高が続く中で苦しい生活を強いられています。米の高値が続き、野菜などの生鮮食料品に加え、生活に欠かせない電気ガスや灯油なども高騰が続いています。総務省の発表では、令和7年7月の全国の消費者物価指数は、1年前と比べても3.1%も上昇し、物価上昇は47ヶ月続いています。

厚生労働省は、マクロ経済スライドの制度に基づき2025年度の年金額を、物価が2.7%上昇しているにもかかわらず、マイナス0.8%の1.9%で改定しました。物価の上昇に追いつかない年金額改定が続き、2013年度からの13年間で物価は14%上昇しましたが、年金額は5.4%の引き上げにとどまったため、8.6%も実質的価値が目減りしました。介護保険料や利用料、医療保険料や窓口負担割合も引き上げられ、可処分所得は大きく目減りしています。

就労する65歳以上の高齢者が912万人と過去最多になり、働くことができない高齢者世帯は生活保護に頼らざるを得ないケースもあり、生活保護受給者の増加は自治体の財政にも影響を及ぼしています。高齢者世帯に支給される年金のほとんどは消費にまわり、実質年金額の目減りは購買力の低下につながり、地域経済の冷え込みに直結します。結果として、住民税、介護保険料、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料の納付にも影響することが懸念されます。また、実質年金額の目減りは、若い世代の公的年金制度への不信につながりかねません。

先の国会で年金制度改革法が成立しましたが、年金改善は4年後まで先送りされ、現在の物価高騰による年金生活者の深刻な状況への対応が間に合いません。異常な物価高が続く今、物価上昇に見合う年金支給額の早急な改善が、高齢者の生活安定と地域活性化につながるものと考えます。

よって、若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように下記の事項について意見書を提出します。

記

- 1 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額を改善すること。
- 2 若者も女性の高齢者も安心して老後を暮らせるように改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年3月25日

新潟県新発田市議会

(提 出 先)

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

厚生労働大臣 様